

平成30年 第9回蔵王町農業委員会総会議事録

第9回蔵王町農業委員会総会は、平成30年9月25日蔵王町役場第大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻	茂	2番	玉根	可奈
3番	菅井	啓二	4番	佐藤	良彦
5番	平間	栄	6番	山家	一彦
7番	佐藤	ゆり	8番	武田	明夫
9番	平間	博			

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋口	俊彦	三沢	敏朗	山家	文一
村上	智彦	大和	憲男	會田	照
山家	照雄	我妻	義明	佐藤	雄一
杉山	由美子				

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

平間	昭男	鈴木	好和	川村	富士男
----	----	----	----	----	-----

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	砂金	毅
書記	佐藤	良行 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第9回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前9時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は9名、推進委員は10名であります。平間昭男推進委員、鈴木好和推進委員、川村富士男推進委員からは欠席の報告がありました。定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- これより、平成30年第9回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
- 本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1議事録署名委員の指名を行います。
- 蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
- [異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、7番佐藤ゆり委員、8番武田明夫委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
- [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。
- 4 番 委 員 この案件が解約に至った経緯など、差し支えなければ教えていただきたい。
- 事 務 局 はい。この後の3条に出てくる案件ですが、この農地を合意解約してから3条で売買したいというものです。
- 議 長 他に質問はありませんか。
- [なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
- [事務局長朗読説明]
- 事 務 局 長 なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われまます。申請の詳細は、別紙調査書のとおりです。また、周辺農地への影響の有無について、4名の委員により現地調査済みです。
- 議 長 では、周辺農地への影響について、現地調査した委員は、結果を報告し

てください。

[1番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質疑を求めます。

4番委員 議案19番、譲受人の経営状況なんですが、経営地として約7千㎡が田であるが、現況牧草地であるということなんですが、そうなんですよね。

事務局 はい。そのとおりです。ほとんどが牧草地で一部保全管理地もありますが、申請地も同様に使われるものと思われま

議長 他に質問はありませんか。

[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第3第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 日程第4 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

[事務局長朗読説明]

事務局長 なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため許可要件を満たしていると思われま

議長 農地区分は議案書のとおり、判断基準等、詳細については別紙調査書のとおりです。現況等につきましては、4名の委員により現地調査済です。

議長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[2番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

8番委員 砂利採取の案件ですが、この面積について、年間に申請される面積としては大きい方なのではないかと思われま

事務局 年間申請や事業ごとの面積の制限はありませんで、申請事業に対して適切な面積かどうかという判断になります。事務局としては申請面積のほとんどを砂利採取の用に供するものと考えております。

事務局長 砂利採取の場合、事業自体の認可は土木事務所所管となります。事業内容、面積、採取量、保安対策などを審査しておりまして、我々の許認可も土木の認可を確認して交付しております。この総会で承認となっても土木の認可がまだであれば、それを待って、日付を同日で許可としておりますので申し添えます。

7番委員 同じ砂利採取の件ですが、農地に復元する時に2枚の田を1枚にするとかといった大区画化の計画はないのか。

事務局 長 　　そこまで私たちも関与できないのですが、申請者同士、貸し人、借り人の間で話がつけばそういうことも可能だと思います。

議 長 　　他に質問はありませんか。
[なしの声あり]

議 長 　　質問がございませんので採決いたします。日程第4第2号議案は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 　　異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 　　日程第5 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読説明]

事務局 長 　　なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われれます。詳細につきましては、別紙調査書のとおりです。

議 長 　　説明が終わりましたので質問を許します。

4番委員 　　農地中間管理機構を介した売買案件ですが、あくまで最終的にはこの耕作予定者に行くと言う事ですか。

事務局 長 　　はい、そのとおりです。

議 長 　　その他、質問はございませんか。
[なしの声あり]

議 長 　　質問がございませんので採決いたします。日程第5第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 　　異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 　　以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午前10時24分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成31年1月25日

議長

7番

8番
